

徳島県食品表示の適正化等に関する条例に係る 届出制度説明会及び食品表示責任者養成研修の開催について

1 目的

本説明会及び研修会は、次の者を対象に、適正な食品表示を行うために必要となる知識を習得していただくことを目的に開催します。

- (1) 「徳島県食品表示の適正化等に関する条例」に基づく、届出制度の対象となる事業者で、食品表示責任者又は食品表示責任者になる予定の者
※徳島県食品表示の適正化等に関する条例第 28 条により、食品表示責任者になる者は、養成講座の受講が義務づけられています。
- (2) 県内の食品関連事業者（製造業者、流通業者、販売業者等）において食品表示に携わっており、事業所の代表者が推薦する者

2 日時及び場所

(1) 南部地域

平成 27 年 8 月 31 日（月） 午後 1 時 30 分～午後 4 時
南部総合県民局阿南庁舎（阿南市富岡町あ王谷 4 6）
2 階 大会議室

(2) 東部地域

平成 27 年 9 月 1 日（火） 午後 1 時 30 分～午後 4 時
徳島グランヴィリオホテル（徳島市万代町 3-5-1）
1 階 グランヴィリオホール

(3) 西部地域

平成 27 年 9 月 7 日（月） 午後 1 時 30 分～午後 4 時
西部総合県民局美馬庁舎（美馬市脇町大字猪尻字建神社下南 7 3）
2 階 大会議室

※いずれの会場も駐車場に限りがございますので、できるだけ乗り合わせていただくか、公共交通機関でお越しください。

3 内容

研修会のカリキュラムは、下表のとおりです。

時 刻	研 修 内 容
13：00～13：30	受付
13：30～13：40	開会・あいさつ
13：40～14：05	届出制度の概要について
14：10～14：40	食品表示法に基づく表示制度（品質事項）について
14：40～15：00	食品表示法に基づく表示制度（衛生事項）について
15：10～15：35	食品表示法（保健事項）及び健康増進法に基づく表示制度について
15：35～15：50	景品表示法の概要について
15：50～16：00	閉会・その他

4 参加申込み

申込書に必要事項を記入の上、**参加希望日の3日前までに**、安全衛生課までファクシミリ又は郵便で送付してください。

なお、会場の定員を超えた場合には、人数の調整をさせていただく場合があります。

申込先

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地

徳島県危機管理部 県民くらし安全局安全衛生課

TEL：088-621-2110

FAX：088-621-2759